

政策評価手法検討部会について

1. 目的

環境省政策評価委員会（以下「委員会」という。）の下に、政策評価手法検討部会（以下「部会」という。）を設け、現行の政策評価制度を検証しつつ、より適する評価手法の確立に向けた検討を専門的に行う。

2. 構成等

- ・部会は、委員会委員長が指名する委員会委員及び臨時委員から構成する。
- ・部会に、部会長を置き、委員会委員長が指名する。
- ・部会において、特別な事項を検討する必要がある場合には、検討事項に関係のある者を部会長の了解を得た上でオブザーバーとして出席させることができる。 等

3. 主な検討事項

- (1) 定量的な目標、指標の設定
- (2) 評価手法の具体化・明確化
- (3) 国民に分かりやすい評価手法の在り方

具体的には、政策評価に係るガイドライン（総務省）が改定された場合の対応検討や平成 27 年度末で期限を迎える現在の環境省政策評価基本計画改定に向けた検討などが想定される。

4. 開催予定

【平成 26 年度】

秋頃：部会設置し基本計画の改定などについて検討。

年度内 2～3 回程度開催を予定。

年度末：委員会へ部会の検討状況報告。

【平成 27 年度】

年度当初：部会設置、基本計画の改定など検討。

年度内 2～3 回程度開催を予定。

年度中：委員会へ検討状況報告。

年度末：次期環境省政策評価基本計画改定、施行。